

# 特記仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、 設計第三良坂4号 八雲墓苑工事 に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
  - ・土木工事共通仕様書（令和5年8月 広島県）  
※土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載されている。  
URL:<http://choutatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
  - ・その他関連規格類

### 第2節 主任技術者の配置要件等

広島県共通仕様書1-1-3-2 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「5. 配置要件」及び「6. 誓約書」については、入札条件又は入札公告に定める配置技術者の兼務の要件に従うこと。

### 第3節 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを使速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

## 第2章 施工条件

### 第1節 工程

#### 1 施工時期・時間の制限

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 施 工 内 容 | 残土運搬・材料搬入                           |
| 時 期     | 全工事期間                               |
| 時 間     | 9:00～15:00（作業可能時間）                  |
| 施工方法・理由 | 搬入路が通学路であるため、登下校時間は工事用車両の通行を行わないこと。 |

### 第2節 用地

#### 1 現場の復旧

耕土埋戻しの際は、碎石等が混入しないよう注意すること。

### 第 3 節 盛 土

#### 1 流用土（工事内流用）

本工事の施工により発生する土のうち,  $0.4 \text{ m}^3$  (地山土量) については当該工事に流用するものと見込んでいる。

#### 2 購入土〔搬入〕（建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土）

本工事では,  $3 \text{ m}^3$  (ほぐし) の土砂購入を見込んでいる。

- (1) 当該工事に使用する購入土は、建設発生土処分先一覧表に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。
- (2) (1)により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について監督職員と協議すること。

### 第 4 節 建設副産物

#### 1 建設発生土〔搬出〕（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。

### 第 3 章

#### その他

- 1 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
- 2 本工事において、移動する墓石数に応じて、墓石の移動費用は変動するものとする。